

第 1 章 基本計画策定の背景

1. 計画策定の経緯と趣旨

1.1. 再構築基本計画の策定の経緯と趣旨

本市の水道は、昭和 40 年 3 月に創設事業認可を受けて以来、約 50 年間にわたり、積極的に水道事業を推進し安定給水に努め、水道普及率も平成 23 年度に全国平均の 97.6%を上回る 99.1%を達成し、市内のほぼ全世帯が水道を利用できるようになりました。

近年、水道事業はこれまでの拡張・建設の時代から維持管理・施設更新への時代へと移行し始めたため、平成 23 年度に平成 38 年度を目標年度とする「八千代市水道事業第 2 次長期基本計画」（以下「2 次長期計画」という。）を策定し、これを基本方針として事業の推進に努めてきました。

一方、全国の人口は減少傾向に転じ、社会環境が大きく変化していることから、厚生労働省が策定・公表した「新水道ビジョン」により、水道事業者は将来的な水道の理想像を実現していくため、水道事業のビジョン策定が求められております。

また、総務省から中長期的な視点から公営企業の経営の健全化を実現するために、経営戦略の策定が求められています。これらの内容や考え方を取り入れた「八千代市上下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を平成 27 年度に策定しました。

「経営戦略」において、水需要の推計を行ったところ、平成 38 年度をピークにそれ以降は減少することが判明しました。

このことにより、将来的に水需要の減少に伴う給水収益の減収が見込まれるなか、「2 次長期計画」で策定した更新事業計画を維持していくことは、継続的に膨大な事業費が必要となり、事業経営を圧迫することが予想されます。「経営戦略」において「2 次長期計画」の見直しを行うとともに、現在 7 施設ある浄・給水場の統廃合を検討することとなりました。

浄・給水場の効率的な運用を図るため、施設の統廃合を前提とした「水道施設再構築基本構想」を平成 28 年度に策定しました。基本構想においては、現在の 7 施設を継続する場合と 3 施設に統廃合する場合の 2 案で比較検討を行い、3 施設へ統廃合する再構築計画案が有利であることがわかりました。

この度、基本構想で掲げた本市水道施設の基本理念である「**いつまでも、どんなときにも安全な水道水を提供していく**」を実現していくため、**50年後、100年後先を見据えた水道の理想像**を示す「**八千代市水道施設再構築基本計画**」を策定するものです。

元号と西暦を併記について

・元号については、平成31年（2019年）5月1日に改元することとされていますが、計画策定時点において、新元号が決定されていないことから、本計画では元号と西暦を併記しています。そのため、平成31年（2019年）5月以降の元号の表記は、新元号に読み替えて適用をお願いいたします。
なお、一部の表やグラフについては併記していない場合がありますので、ご了承ください。

2. 人口減少社会における国の動向

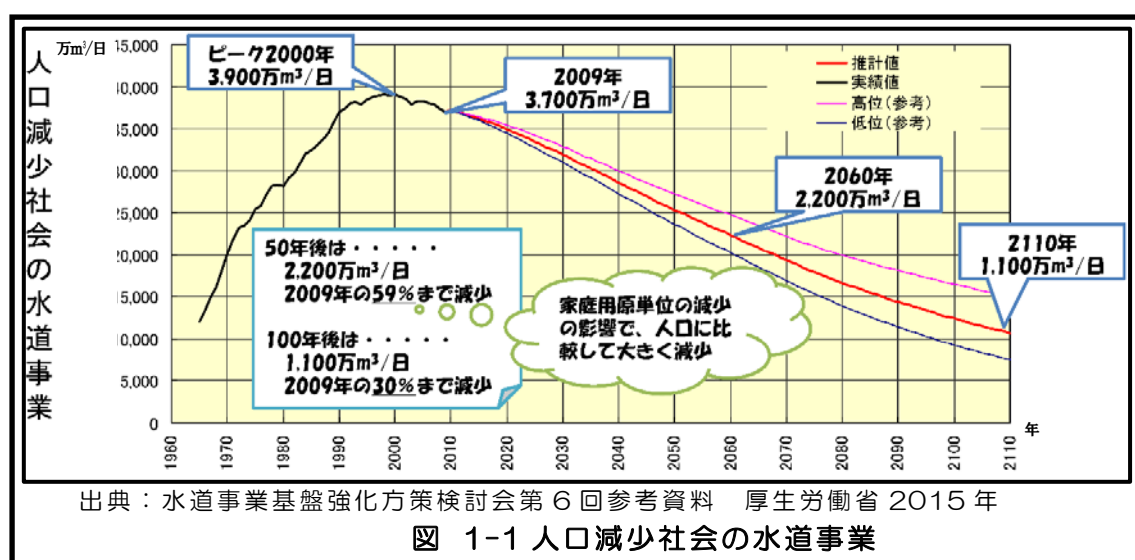
日本の人口は、少子高齢化による人口減少社会を迎えています。

全国的な傾向として、平成22年の1億2806万人を実績値のピークとして、以降は右肩下がりの減少傾向に転じています。

国（国立社会保障・人口問題研究所）では、50年先の2060年には、4,100万人が減少し、ピークの68%まで減少すると予想しています。

次図は、人口減少社会の全国水道事業における有収水量（水道料金徴の対象となる水量）の推移をグラフ化したものです。

2000年の3,900万 m^3 /日をピークとして、50年先の2060年には2,200万 m^3 /日に減少される予測で、ピーク時の56.4%となります。

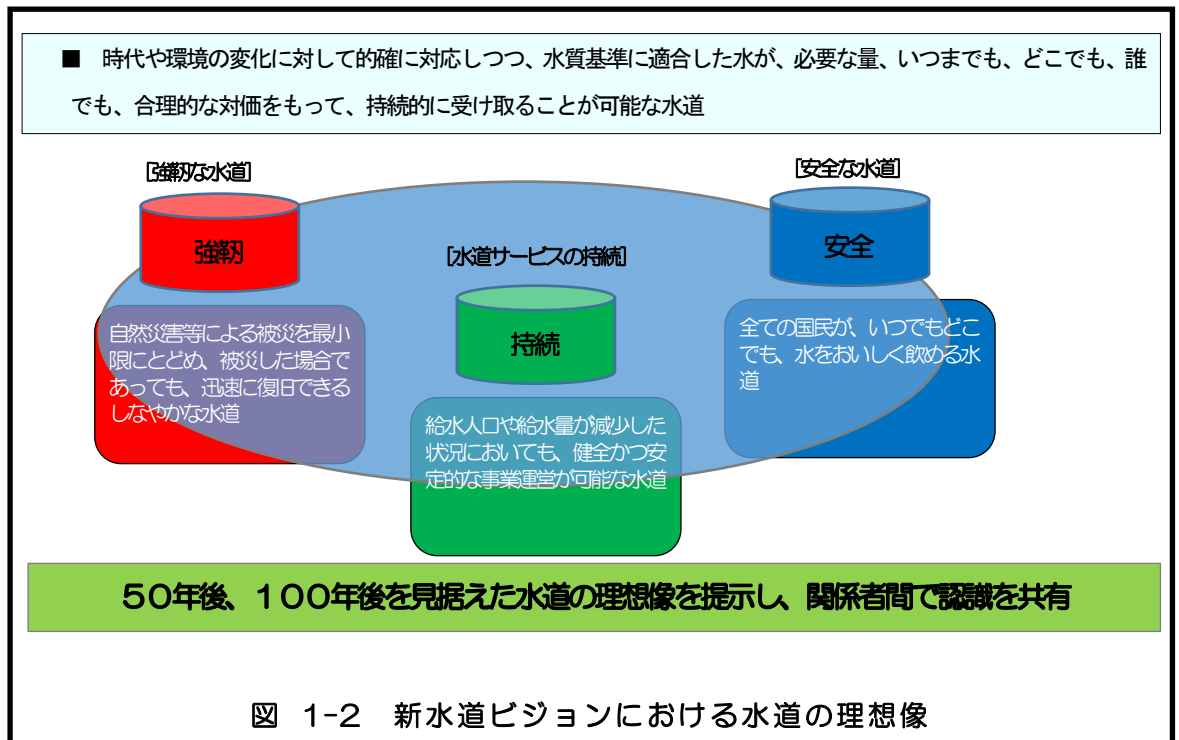


本市の人口は、現在も微増傾向にあり、平成28年3月に策定された「八千代市人口ビジョン」では、平成38年度（2026年度）をピークに人口が増加し、それ以降は、全国と同様に人口が減少する傾向で推移すると想定しています。これに伴い、水道料金収入は、人口減少に比例して水道使用量が減少して、料金の減収が予想できます。

一方で、機械や管路の更新のための更新事業費を行うための必要な費用が経年劣化に伴い増大するなど、将来の水道事業を取り巻く環境は厳しい状況であります。また、平成23年3月に発生しました東北地方太平洋沖地震などの一連の地震により19都道

県において、264 水道事業者が被災し、257 万戸が断水した震災は未曾有の規模となりました。加えて、東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質の放出により、東北地方、関東地方及び中部地方の水道に多大な影響を及ぼしました。東海地震、東南海・南海地震や首都直下型地震は、年々発生確率を高めています。

こうした、人口減少、老朽化施設の更新需要増加を迎える背景、震災対策にあって、平成 25 年 3 月に厚生労働省は、「新水道ビジョン」を策定・公表し、50 年後、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想を具現化するための取り組むべき事項、方策を提示し、水道事業者においては「水道事業ビジョン」の策定を推奨しています。



また、総務省においても、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少などに伴う料金収入の減少などにより、経営環境の厳しさを懸念して、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を推進しています。

この経営戦略の策定を通じて、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る目的です。

本市でも、平成 28 年 3 月に「八千代市上下水道事業経営戦略

平成 28 年度～平成 37 年度（2025 年度）」を新水道ビジョン、公営企業の経営戦略の役割として策定・公表しました。

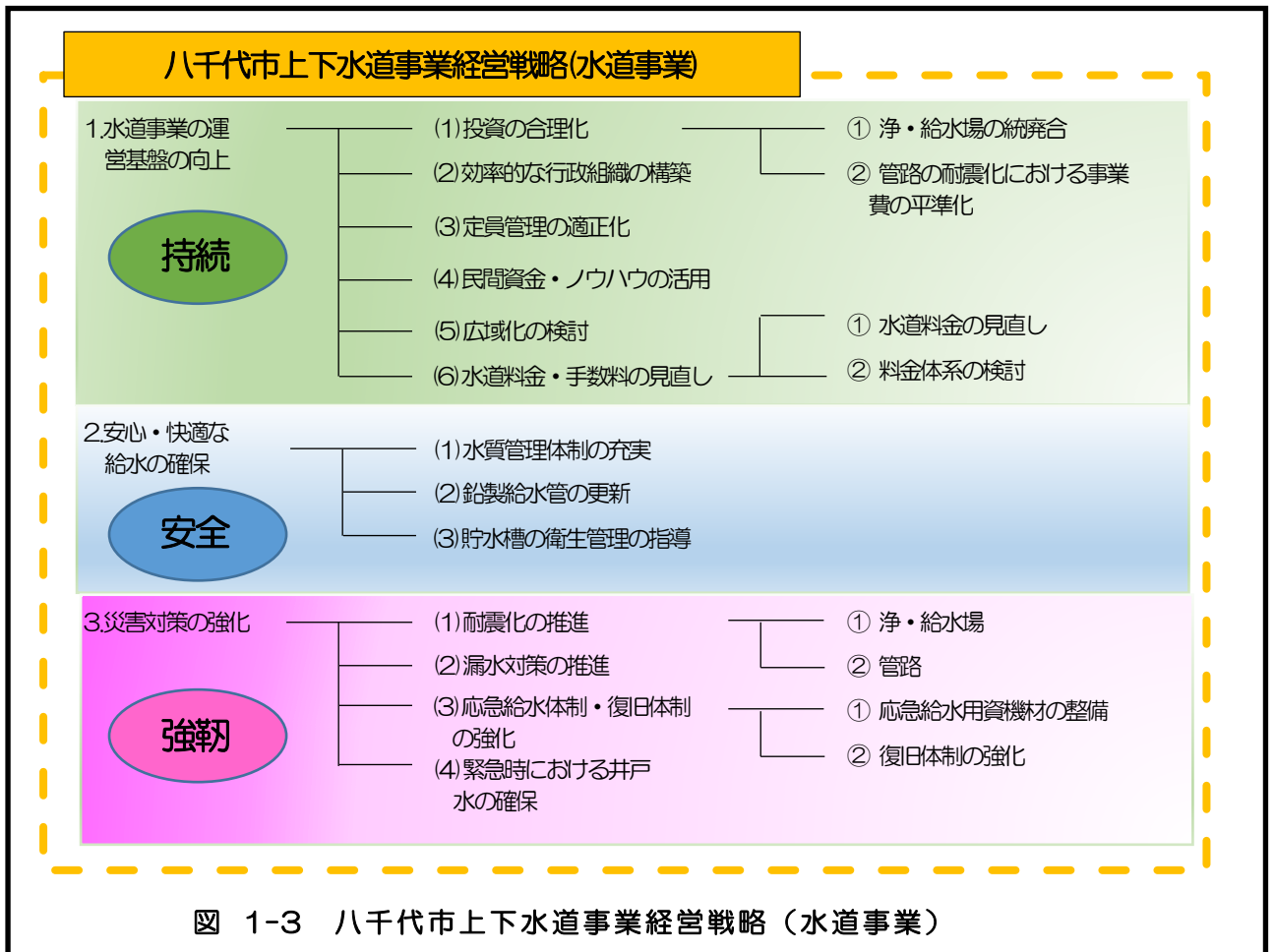
「新水道ビジョン」における水道の理想像は、次の 3 つを将来における目指すべき姿としています。

【持続】：水道事業の運営基盤の向上

【安全】：安心・快適な給水の確保

【強靱】：災害対策の強化

八千代市上下水道事業経営戦略の内、上水道事業における基本方針及び、取組内容は次のとおりとなっています。



2.1. 本計画の位置付け

本計画の位置付けとして、上下水道事業の最上位の計画である「八千代市上下水道事業経営戦略」とも整合を図り、実施していきます。

また、平成 27 年 7 月に策定した「八千代市公共施設等総合管理計画」は、国が地方公共団体などに策定を求めている「インフラ長寿命化計画(行動計画)」として位置づけされています。

経営戦略策定の際、この行動計画に基づく上下水道施設の「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に該当するものとしていましたが、本計画の策定後には、本計画がその役割を担うものとなります。

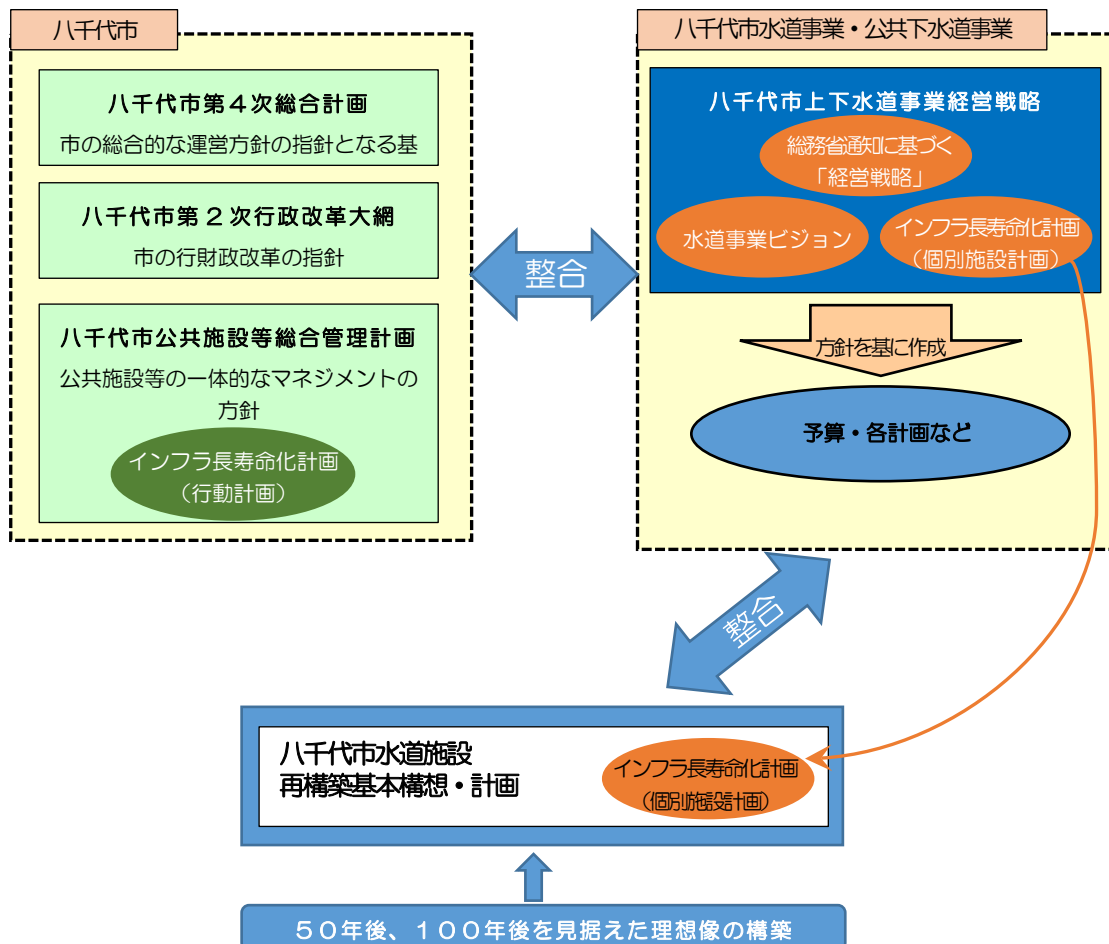


図 1-4 基本計画の位置付け

2.2. 計画期間策定にあたって

水道事業における計画期間は、上位計画との整合性や水需要の動向などを踏まえて、10年から15年の計画期間が一般的とされています。これは、社会的変化や環境変化など様々な要因で情勢が変化することに対応するため、その都度計画の見直しを行い、実情に見合った計画とする必要があります。

本計画の実施に際しては、厚生労働大臣への事業変更認可申請、各関係機関との調整及び、管路整備を行うため、10年程度の準備期間が必要になります。

また、現在ある7施設における将来起こり得るリスクを想定しつつ、再構築事業を推進しつつも、給水に影響が出ない運用を行うため、この準備期間は非常に重要になります。

2.3. 水道施設再構築基本計画の計画期間

平成31年度（2019年度）から平成51年度（2039年度）を計画期間とします。ただし、平成37年度（2025年度）は、「経営戦略」の計画最終年度となることから、社会的状況の変化などを考慮し、必要に応じて計画の見直しを検討します。